



議会だより

●平成二十三年第一回定例会

●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
一般質問要旨……………	P 5
総括質疑要旨……………	P 7
新たな議会構成スタート……………	P 20

(表紙写真 新議員)

第138号

平成23年5月

発行/喜茂別町議会 編集/喜茂別町議会
議会広報編集委員会



平成23年第一回定例議会

審議された議案と結果

第一回定例会は、3月10日から17日までの8日間の会期で行われ、冒頭、町長より、国勢調査の速報値、情報通信基盤の今後の活用、俱知安厚生病院への財政支援、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理における可燃ゴミの処理方式、まちづくり交付金事業の完了など、5件についての行政報告があり、続いて、館内議員による一般質問が行われました。

会期中、町政・教育行政執行方針に基づき、町長、教育長に対する総括質疑、予算特別委員会（新居修二委員長）で、平成23年度各会計予算案が審議されたほか、条例の制定及び一部改正、一部事務組合の規約の変更、過疎地域自立促進市町村計画及び辺地総合計画の変更、補正予算案など、議案17件、意見案1件が審議され、いずれの案件も原案どおり可決されました。

議案 第1号	平成23年度喜茂別町一般会計予算 予算総額25億3百11万円 原案可決	議案 第8号	職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 管理職手当に関する規定を改正するもので、これまで給与月額に対して割合を定めて支給していましたが、管理職手当は管理・監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき支給するものであり、職責への対価という性質であることから、定額制とするため改正するものです。 原案可決
議案 第2号	平成23年度喜茂別町国民健康保険特別会計予算 予算総額6千4百71万7千円 原案可決	議案 第7号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 本条例は、いじめなどに対し子ども達の不安や悩みを早期に受け止め、緩和、解消を図る目的で、各学校にスクールカウンセラーによる教育相談体制を充実するため、その報酬を定めるために改正をするものです。 原案可決
議案 第3号	平成23年度喜茂別町介護サービス事業特別会計予算 予算総額4千9百11万1千円 原案可決	議案 第6号	平成23年度喜茂別町公共下水道事業特別会計予算 予算総額1億2千6百58万8千円 原案可決
議案 第4号	平成23年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計予算 予算総額3千2百68万円 原案可決	議案 第5号	平成23年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計予算 予算総額7千7百20万1千円 原案可決

議案
第9号

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これまで、町外宿泊料を1万円と定めていましたが、道内のホテル宿泊料金状況を判断すると、8千円以内の宿泊が可能であることから、道内の町外宿泊料を8千円と改めるものです。

原案可決

議案
第10号

喜茂別町福祉人材育成基金条例の制定について

本条例は、高齢者福祉や障がい者福祉に携わる意欲ある住民等に、資格取得に必要な経費の一部を助成して、地域における人材の確保・育成をすることによって、地域福祉の充実を図るため、喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画に基づき、条例を制定するものです。

原案可決

議案
第11号

喜茂別町企業誘致条例の制定について

本条例は、本町への企業誘致を積極的に推進し、産業振興による雇用機会の拡大と、定住人口を増やすことにより、地域経済の発展を目指すことを目的として制定するもので、この条例による奨励措置は、3年間を限度に固定資産税の減免をすることができるとするものです。

原案可決

議案
第12号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

議案
第13号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

議案第12号及び第13号については、一部事務組合の組織構成変更によるもので、議会の議決を求めるものです。
(議案第12号及び議案第13号)

原案可決

議案
第14号

喜茂別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

昨年9月に、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき策定された市町村計画に、消防救急業務の効率化・高度化する救急業務への対応を図ることを目的とした高機能消防指令システム整備計画と京極町との2町による学校給食センター整備計画及び若年層の定住促進を目的とした世帯向け住宅の建設事業計画について追加するものです。

原案可決

議案
第15号

平成22年度喜茂別町一般会計補正予算(第13回)

損害賠償請求及び控訴事案に係る弁護士費用及び不動産仮差押手続保証金70万円、財政調整基金積立金3千3百88万5千円、胆振線代替バス事業運営費に係る補助金等3百12万3千円、福祉人材育成基金積立金1千5百万円、俱知安厚生病院救急医療等体制整備補助金5百35万9千円など6千17万6千円の増額と、事業の確定などによる3千9百35万2千円の減額で、補正前の予算総額に2千82万4千円を増額し、予算総額24億7千4百71万2千円となります。

原案可決

議案
第16号

平成22年度喜茂別町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
後志広域連合分賦金支出などの補正で16万円を減額し、予算総額は9千29万円となります。

原案可決

議案
第21号

平成22年度喜茂別町公共下水道特別会計補正予算（第4回）
事業の確定による不用額の減額による補正で2百48万1千円を減額し、予算総額は1億3千5百26万8千円となります。

原案可決

議案
第17号

平成22年度喜茂別町介護サービス事業特別会計補正予算（第4回）
通所介護サービス事業運営委託料の減に伴う補正で50万円を減額し、予算総額は4千6百63万4千円となります。

原案可決

議案
第22号

双葉辺地、御園辺地、栄辺地、比羅岡辺地総合計画の一部変更について
春先の雪解け水や秋の長雨等により毎年損傷を受けている林道御園線の路面改良及び側溝設置工事の事業を御園辺地整備計画に追加するものです。

原案可決

議案
第18号

平成22年度喜茂別町老人保健特別会計補正予算（第1回）
平成21年度分医療給付費精算に伴う補正で70万5千円を増額し、予算総額は72万9千円となります。

原案可決

議案
第23号

平成22年度喜茂別町一般会計補正予算（第14回）
3月11日に発生した東日本大震災に対する義援金等1百10万円を計上するための補正で、その財源として財政調整基金積立金の減額を行ったことにより、予算総額の変更はありません。

原案可決

議案
第19号

平成22年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
基盤安定負担金分の交付額確定に伴う補正で23万7千円を減額し、予算総額は3千1百34万9千円となります。

原案可決

意見案
第1号

地域医療存続のための医師確保に関する意見書

提出者 山下秀喜議員
賛成者 富田泰光議員 越後耕司議員

原案可決

議案
第20号

平成22年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計補正予算（第6回）
事業の確定による不用額の減額による補正で1百27万5千円を減額し、予算総額は5千8百58万3千円となります。

原案可決

一般質問

要旨



館内 榮議員

産業廃棄物最終処分場について

日頃、町長は、企業誘致に対して、並々ならぬ努力をされていることに対し、感謝しているところです。

また、町民や議員に対し、町の情報を住民懇談会や町広報で発信していることは、大変良いことだと思っております。

しかしながら、地元企業が留産地区に建設している産業廃棄物最終処分場については、これまで私の記憶では、平成23年1月21日の第1回臨時議会終了後の議員協議会の場で、議長より、産業廃棄物の問題提起があり、町長は、その時の答弁で、個人の土地の問題であり、この

件は、町には許可権がないので、支庁、道庁の問題であり、町としては、支庁から連絡を受けたので、役場前の掲示板に告示したとだけ述べておりました。

道庁より、地元の町として、いろいろな意見を求められたりしたと思いますが、道庁からの問い合わせはなかったのか。

もし、ないとしたならば、住民に説明がない中で、企業が住民を無視し、勝手に工事を実施したということなのか。

すでに企業が工事を始めておりますが、今年に入り、各町内会に企業側が説明したと聞いております。

先日、現地で、林地開発行為の看板を見ましたが、林地開発行為は、町経由であり、役場に情報開示請求を行い、申請書を確認したところ、平成18年5月1日付けで、公害防止に関する協定書が町長と地元企業との間で交わされております。

埋め立て対象物件の中に、廃プラスチック類というのがありますが、企業側の説明資料の中には、「石綿含有産業廃棄物を含

む」と、協定書にない廃棄物が含まれております。

石綿とは、アスベストのことと思いますが、この関係の処理を間違うと大変なことになると思います。

本町は、西風が多く吹き、市街地に飛散すると、住民に健康被害を及ぼすおそれがあることから石綿の処理方法はどのようになるのか。

また、燃えがら、汚泥、タールピッチ等の廃油、廃プラスチック類には、多量の重金属類が含まれていると思われれます。

動物の死体などを、そのまま処理することについても、長期間にわたって、病原菌等の流出も考えられ、全面遮光シートによる構造にしても、埋め立て完了後、3年間は水質検査しなければならず、その検査で異常が出た場合には、隣接地の国道の下側に農地もあり、その下方には、全国一の清流に位置付けされた尻別川も流れており、今は、幻の魚と言われているイトウの生息地でもあります。

いずれにしても、町民が不安を抱くことがないように、説明をするべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

菅原町長

ただ今の館内議員の質問にお答えをいたします。

まず、産業廃棄物の処理施設を設置する場合、その許可権を有する都道府県知事と建設予定地がある地元市町村の関係について、廃棄物処理及び清掃に関する法律、第15条1項で、産業廃棄物処理施設について規定しておりますが、北海道知事の設置許可は、事前協議において、一つは、申請者と地元自治体間における公害の防止に関する協定、もう一つは、廃棄物処理施設設置等許可申請に関する意見書の提出を地元自治体に求めることになっております。

本町といたしましては、関係法令及び指導要領に基づき、事業者、また北海道知事に対して適切に処理、回答したものと認識しているところです。

なお、北海道においては、住民と協議を要する場合として、事前協議書に当該施設の予定地周辺、概ね、5百メートル以内に住居する住民の同意を求めることとされており、本案については、協議の対象となる範囲内に住居する住民の方が

おりませんので、指導要領に基づき住民協議が行わなかったものと承知しております。

ただし、地域、地区の住民の皆様には、概況だけでも理解してもらえらるよう指導してきたところであり、その効果には、濃淡はあったものと思いますが、申請者の配慮について報告を受けているところであります。

次に、アスベストの処理についてのご指摘ですが、許可内容の一部変更に伴い、公害防止協定の一部に変更が生じたところですが、その処理については、特別管理産業廃棄物として、飛散防止のため、固化して運搬するなど、厳重な管理の下で排出運搬処理されるものと承知いたしております。

浸出水についての、重金属やP・C・B、ダイオキシン類等の有害物質の溶出が懸念されることのご指摘ですが、設置許可を受けて当該管理型最終処分場に受け入れる燃えながら、汚泥、ばいじんは、一定量以上の有害物質を含まないものを処理対象とすることで許可されております。また、動物の死体などにより有機性の汚濁が強まることのご心配についても、浸出水処理施設により、排出基準値以下の安全

な水に処理され、公共用水域に放流される設計になっておりません。

最後に、町民に対する説明会の予定の有無についてですが、ご案内のとおり、産業廃棄物処理施設に関わる事務は、国の技術基準に基づき、北海道が処理する扱いになっていることから、特別の事情がない限り、町が説明会を主催する立場にありませんので、現段階では、開催予定はありません。



交通安全街頭指導

ただし、これらの施設の建設運営については、法的な整備、技術の進歩があり、過度な心配はしておりませんが、過去には地域住民の間に混乱を生じさせた全国の事例もありますので、町としても、積極的な情報開示さらには、事業者に対しても、管理、運営に関する情報提供について、最大限の努力を求めていきたいと思っております。

今回の、館内議員の質問の背景には、町としての情報提供に問題があるのではないかとということが、第一ではないかと思われまます。

私は、情報の開示について、住民が安心して生活し、まちづくりを理解してこそが、その町に住むための絶対条件と考えております。

申請者や、北海道の担当職員から、管理型最終処分場は大変厳しい基準をクリアしなければならぬと聞いており、企業の体力面においても、大きな挑戦であると受け止めておりましたが、企業の生き残りに従業員の生活安定を念頭に置く企業姿勢に、また、最も厳しい基準に挑戦しようとする気概を感じ、当面、冷静に見守る立場を取らせていただきました。

その後、数年を経過し、許可されたことを聞くに至り、申請者が、この事業にかける強い意志や新たな事業に真摯に向き合う熱い姿勢が感じられ、その企業努力に敬意を表する次第であります。

今後は、税収や雇用に期待し、新たな分野での企業成長を願うところであります。

とは言え、私も現実性について多少とも疑問を持ってしまつたことなど、見通しの甘さは否定できません。混乱のないよう的確な情報を議会に逐一ご報告申し上げ、判断をいただくなりではなかつたかと反省いたしております。

今後とも、質問の前段でご理解いただいていることが引き続きあるよう、関係法令の遵守はもちろんのこと、事業の最終段階まで、住民の立場に立って、見守ってまいります。

産業廃棄物最終処分場に関する町長の答弁に対し、館内議員より、2度にわたり再質問されております。

総括質疑

要旨



館内 榮議員

館内議員

最初に、本町は、これまで大きな災害に遭遇せずにきましたが、大災害時における被災者の受け入れ対策として、現在、本町の公営住宅の空き室は何室くらいあるのか。

また、被災者用の仮設住宅を建設するまでの期間、緊急的に本町の公営住宅に入居させる考えについて伺います。

菅原町長

災害時における被災者の受け入れ対策としての住宅関係ですが、本町には、北海道から買入れた住宅があります。

しかし、この関係は、もう少し

し状況を把握する必要があります。まず、まだ、国全体として、どう立ち向かっていくのか決めておりませんので、それを冷静に判断しながら、やっていきたいと考えております。

館内議員

次に、中学校跡地の活用関係で、今年度予算の中に校舎の解体費用が計上されておりませんが、解体せずに活用することを考えているのか伺います。

菅原町長

校舎は、かなり老朽化しておりますので、基本的には解体していくことになると思います。

しかしながら、せつかくの建物ですので、できるだけ活用することを考えており、数点の話はありますが、具体化させるまで、もう少し時間をいただき検討させていただきますと思います。



越後耕司議員

越後議員

最初に、執行方針の中で、先人が築き上げた喜茂別町を、いつまでも安心して暮らすことのできる町として、時代に引き継ぐと述べられております。

本町は、災害予想箇所の一ドマップの作成と配布、災害時の避難箇所の整備、毛布等の備品の蓄積など、順次やってきておりますが、災害時における本町の司令塔となる役場庁舎や消防庁舎は耐震上の懸念がありますので、庁舎等の改修や新築の考えについて伺います。

菅原町長

役場庁舎の建て替えよりも先に消防庁舎の整備が必要でありますので、今回の総合計画の中では議論の対象にしていきたいと思っております。

ただ、その裏付けとなる財政的なものを考えていくことと、消防の体制の問題として、羊蹄山麓全体の消防力の中で、本町の位置付けがどうなってくるのかという問題があります。

また、役場と消防庁舎の併設による建て替えも考えられますので、いずれにしても、次の総合計画の中で進めていければと思っております。

越後議員

21年9月定例会において、本町の農業の課題について、9点の質問をしておりますが、新たな問題として、TPPの参加やモデル導入される農家の所得補償制度の具体的な姿が、まだ見えてこない状況で、農協が担う部分はあるにしても、農政の部分を担うのは、当然、町の仕事であると思えます。

現在、喜茂別町の農家は、平均8町5反の耕作面積の中で農業経営をしておりますが、農地面積の規模や所得の面においても、近隣町村に比べ、半分程度にとどまっております。

また、開発局の調査では、現在、百6戸の農家戸数が15年後には45になるとの数字も出てお

ります。

これらを踏まえたときに、農家個々の努力だけで解決できない問題で、町全体で取り組む地域対策や農家対策の両方がなければ、喜茂別の農業は立ち行かないと思います。

そこで、将来、耕作放棄地となる可能性がある農地を町が保有することでの、新規就農者に対する研修制度の確立、主要農家の研修、資金対応など、総合的な、農業政策の問題に取り組み考えについて伺います。

菅原町長

これまでの農業に対する基本姿勢としては、JAようていと のすり合わせの中で、喜茂別農業を展開していくことが最も効果的なことであり、様々な農業政策というものを、毎年度の予算の中に反映していくことが一つの流れだと思えますが、これだけでは、今後、変遷する日本の農業というものに対応することにはならないと感じてはおりません。

TPPの参加や戸別所得補償という新たな問題が出てきた中で、喜茂別の農業をどのようにするかということですが、耕作

面積も近隣町村の半分と少なく、所得も半分という地域の中で、土地に付加価値を付けていくことで所得を上げていくことをかながみながら、今年度予算では少し多めになっております。

農業者の高齢化対策の一つとして、今年度の予算で鈴川に若者向け公営住宅を整備します。で、新規就農者に入っていたければと思っております。

また、新規就農者の研修制度等に加えて、農業をやりたいという方を、農水省や総務省と相談しながら、協力隊の後に考えていきたいと思っております。

越後議員

次に、本町の交通網は、民間事業者が行う運送事業、患者輸送バスの運行、地域おこし協力隊による通院支援、ふれあいセンター利用者の送迎バス、教育委員会のバス、胆振線代替バスなどが考えられますが、これらを体系的に整理しての運用についての考え方と、併せて交通弱者の関係など、総合的に町長はどういう考えで交通政策を進めるのか伺います。

菅原町長

胆振線がなくなつた後、バスの減便が続く中で、本当に困っている方もおります。

こういふ中で、患者輸送バスによる送迎等で補っておりますが、これは局面的な対応ということであり、地域を大事にすると言つても、移動手段がなければ実質的に住めませんので、地域を守るといふ点で、交通体系を改めて見直す必要があるといふことは考えております。



菊地光男議員

菊地議員

最初に、企業誘致の推進とその対応について伺います。

町長は、昨年12月の定例会の行政報告の中で、本町への企業誘致として、特別老人ホームと流通倉庫を主体とする企業誘致に関する報告を行っております。

特に、流通倉庫を主体とする企業の誘致については、雇用の確保と農業をはじめ、町内産業の振興や活性化の観点から、町づくりの重要な柱と位置付けているので、企業との協議を十分に行い、誘致に向けて慎重に対応していきたいと報告されております。

私は、町長の企業誘致の考え方に異論はありませんが、しかしながら、流通倉庫を主体とする企業が希望している町有地というのは、本町における唯一の町民公園であり、町民をはじめ、町外の方も訪れる憩いの場でもあります。

あの場所には、本町の町木であるエゾヤマザクラが、我が町に百万本の桜を育てる会の会員である高齢者の手により、種子から苗木になるまで育てられ、毎年、丹精込めて管理されております。

また、本町の小学1年生とその父兄の手により、入学の記念樹として、エゾヤマザクラが多数植樹されており、参加者からは、何年か経つと、すばらしい桜公園になると期待されている場所でもあり、野球場側には、国の補助金を受けたテニスコートもあります。

私は、誘致する企業側の希望ということもあるとは思いますが、町長が、町民公園に企業誘致をする判断し、推進する考えであるならば、並行して、町民公園に係る課題の解決に向け、関係団体や関係者に十分に説明を行い、理解を求めていくことが必要であり、これらの見通しを付けた上で、企業誘致の推進を図るべきだと思います。そこで、町民公園内に企業誘致をするために関係団体や関係者に対し、今日まで、どのような対応してきたのか。

また、町広報2月号の行政報告欄に、企業側から町有地への整備が可能かどうかの打診があったということも載っておりますが、現在まで、町民に、町民公園内に企業誘致することに理解を求めるための具体的な説明がされておられませんので、今後、町長は、町民に対し、どのような対応をしていく考えなのか伺います。

菅原町長

町民公園は、町民の皆さんが親しみながら利用し、町全体の機運の中で桜を植えてきたものと理解しております。

議員協議会等でも話をさせていただいておりますが、この企業誘致の話があった段階では、民間の土地ということでありましたが、それが不調に終わり、最後に残ったところが町民公園で、そこが有力な候補地ということになりました。



喜茂別小学校卒業式

その時点で、百万本の桜を育てる会と交渉し、ゴルフをやっている方々にも話し合いに入ることの了解を得ております。

また、あそこにある桜の木については、苗から育てたもののが年数を経ておりますので、双葉鈴川地区に、開発局の方で植樹してはどうかということ、今検討をしておりますし、小学1年生が植えた桜の木や残りの桜の木については、町民公園内のパークゴルフ場、池の周辺、誘致企業の敷地の周辺等に植えていきたいと考えております。

町民の理解ということについては、私は、議会を優先したいという考えを持っておりますので、やみくもに町民の皆さま方に、どんどん話をしようということではなく、私としては、あくまでも議会中心で、ものを考えていきたいと思っております。

菊地議員

次に、羊蹄山麓7カ町村による可燃ごみの広域処理と民間企業が行う産業廃棄物最終処分場の関係について伺います。

可燃ごみの広域処理施設の関係については、この2月17日に開催された、7町村で組織する羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、可燃ごみの固形化という形で結論を出したということが新聞報道されてお

ります。

私は、可燃ごみの処理の問題は、焼却、固形化のいずれの方法により処理しなければならぬ問題であると思っておりますので、この結論に異論はありませんが、可燃ごみの固形燃料化施設については、いろいろな問題があるということで、新聞で何度か取り上げられております。この新聞報道の影響だと思いますが、山麓の町村の中には、住民の理解が不十分ということで、議会の理解が得られず、協議会が施設の導入決定を延期した経過があります。

私も、この関係について、町民の方から聞かれたことがありますが、新聞報道により、町民の中にも心配している方はいたと思います。

しかしながら、本町では、昨年開催された、まちづくり懇談会の中でも、町長から、この関係について、全く町民に説明がされておられません。

また、民間企業が行う産業廃棄物最終処分場の問題は、先に行われた同僚議員の一般質問にも関連いたしますが、菅原町長は、本町の美しい自然景観を大事にする考えの下で、羊蹄山を眺望できるビューポイントパー

クの整備など、町外から本町に訪れる人々を意識し、いろいろな施策を考えている方だと、私は、理解をしております。

しかしながら、最近、民間企業が町内で説明している産業廃棄物最終処分場は、北海道知事の許可を必要とする大規模なものであり、こうした処分場が秀峰羊蹄山のふもとに造られることは、本町の自然景観を大事にする、町長の考え方に、私は、一致しないものだと思っております。

民間企業が、この事業計画を北海道に正式に事業申請をするため、本町に書類を提出した時から、今日まで、議会をはじめ町民にも町長から何ら説明がなく、行政手続きとしての告示や縦覧をしているということだけで、住民に対する説明責任を果たしたことはないと思っております。

私は、一昨年の3月議会の一般質問の中で指摘しておりますが、菅原町長は、町政執行にあたっては、町民に情報公開を積極的にやっていくことを選挙公約の一つにしている方であり、こうした姿勢については到底理解をすることはできません。

そこで、議会や住民が大きな

関心を持つような事案は当然のことではありますが、町政執行における説明責任の重要性を、町長はどのように考えているのか改めて伺います。

また、前町長は、町内の廃棄物を町内で処理することに理解を示しても、町外の廃棄物は本町に持ち込まないという強い考えを持っておりましたが、菅原町長は、このことに関して、どのような考えを持っているのか、併せて伺います。

菅原町長

羊蹄山麓全体のごみの処理方式が決まったのは、先日のことであり、本町の人口やごみの量を考えたとき、基本となるのは、倶知安、蘭越、ニセコが、きちつとした姿勢を示した上でやらなければならぬことだと考えており、これまで相当長い間議論をした結果でありますので、理解を賜りたいと思っております。

また、建設自体は、平成25年くらいからはじまることから、その間は、分別等も厳しくなることもありますので、整理次第、住民に説明していく必要があると思っております。

次に、民間企業が行う産業廃

棄物最終処分場の関係については、過日の一般質問の中でも答弁させていただきましたが、許可申請等については北海道ということで、いいか悪いかも含めて報告しなかったことと、北海道に任せきりだったという点では、少し謝らなければならぬと思っております。

景観についても、初期段階であります。初め、気をつけてやっていただきたということをお願いしております。

特に、工事期間を含め完了するまで、6、7年かかると思いますが、受け入れのごみについては、国が定める範囲より厳しくと申し入れをしております。次に、前町長の考えについては、今後とも見習って行政運営に活かしていければと思っております。このへんの至らない点については、勉強させていただきたいと思っております。

再質問

私が、問題にしているのは、町民の多くが賛成するような事業であれば結構ですが、しかしながら、議論を呼ぶような事業であるからこそ、申請が出た段階で議会に報告すべきで、議会

議員が全く知らない中で、企業の町内説明で、事業内容を知り得たということは前代未聞のことでありますので、町長には、そのことも含めて考えていただきたいと思っております。

企業は手順を踏んで手続きしており、私は、企業側には問題はなく、町の姿勢というものが問題であると思っております。

町長は、自然景観を大事にする考えだと思えますが、最終処分場が造られる場所は羊蹄山のふもとであり、汚水処理については基準をクリアしているとは言え、処理された水は、清流尻別川に流れていくわけです。

この点について、再度、町長の考え方を伺います。

菅原町長

菊地議員の指摘は、もつともなことで、至らなかつた点があれば、謝らなければならぬと思っております。

しかし、町全体を預かるということは、人口や財政問題なども大きな柱であり、本町は、それをえり好みできるような状況ではなく、これまででは一つの目標として、中山峠がありました。今後、立ちいかなくなるこ

とも当然ありますので、何がよいことなのかは、歴史が判断する話であり、景観だけでは多くの方がここに生活することになりませんので、バランスということが大事であろうと思っております。

その上で、今後、企業誘致や交流の場の形成というものを進めていかなければ、高齢化社会の中で、どんどん立ち遅れていくことも事実であります。

私も努力はしておりますが、人口の減少は防ぐことはできませんので、なんとか一つでも手を打っていききたいと思っております。

菊地議員

次に、地域おこし協力隊の定住化について伺います。

昨年3月の定例会の中で、多くの指摘を受けながらスタートした地域おこし協力隊でありましたが、昨年を振り返ると、テレビや新聞などで幾度となく取り挙げられ、活動内容等が全国に報道されており、昨年、発行された町広報でも6月号を皮切りに、活動内容やメンバー紹介など、毎回、取り挙げられております。

しかしながら、当初から懸念されている協力隊の定住化に関する具体的な支援策についての取り組みは、昨年は無かったと思えます。

本年度の執行方針の中に、事業終了後の協力隊員の定住化について、取り組んでいくと述べられておりますが、国の支援を受けての活動期間が今年度限りという中で、来年の4月以降、10人の隊員の多くは、喜茂別町に定住するための絶対要件となる、経済面での確立を、自らの努力だけで実現することは、非常に厳しいのではないかと、私は判断いたしております。

本年度の執行方針の中に、定住化に取り組む具体的な支援策については述べられておりませんが、私は、この関係については、昨年のスタート時点から取り組まなければならない課題であったと思っております。

そこで、本事業を、本町で行うことを判断された時点で、町長の考えの中に、協力隊員の本町への定住化というものを、どのようにとらえていたのか。

また、本年度において、どのような具体的支援策を考えているのか伺います。



喜茂別中学校卒業式

菅原町長

協力隊員は、単に、お手伝いに来てもらったということではなく、面接の条件として、喜茂別で起業していく、自立していくことを前提に採用したということですので、それなりの覚悟を持って、協力隊として参加してきていると思っております。

しかし、2年という期限の中で、この1年間、10人の隊員の努力と支援員の方々、そしてNPOの方々の大変な努力と地域の方々の指導など、こういうものが積み重なって、彼ら自体が方向性を決めようとしております。

この方向性を決めていくのに対して、我々が、どう支援できるのか、真剣に考えていく必要があると思っております。

菊地議員

次に、地域における下水道整備の関係について伺います。

昨年の執行方針の中で、公共下水道事業については、初期の目的を達しつつあるので、今後は、公共下水道整備区域外の合併浄化槽等の対応により、地域の意向調査を行いながら検討を進めてまいりますと述べられております。

しかし、本年度の執行方針には、地域の下水道整備に関することは何も述べられてなく、町長の地域を大事にする考え方は、遠く離れたもので、非常に物足りない感じを受けるわけです。

昨年度の執行方針の中で、検討を進めていくとしていることから、本年度の執行方針に、意向調査を踏まえた対応というものを示す必要があったのではないかと思っております。

私は、地域に対する下水道整備については、他の自治体が行っている、地域の住民が個人的

に設置する合併浄化槽等に対する補助ということも考え方の一つだと思っております。

いずれにしても、早い機会に計画を立て、実施していくべきだと思っております。

そこで、昨年において、地域の意向調査を行っていると思いますが、その調査結果は、どのようなものであったのか。

また、地域の下水道整備について、今後、どのように取り組む考えなのか伺います。

菅原町長

地域の中で、いろいろな声を聞くところでは、やはり高齢化というものが大きな壁になっております。

合併浄化槽については、農家の方が中心になると思っておりますが、町の負担も相当大きいことから、国や北海道の支援を受けるといことになりまして補助金を受けるにしても、採択の問題がありますので、これらを見ながら地域に住めるような形で進めてまいりたいと思っております。

また、公共の施設については、随時、合併浄化槽に切り替えていく考えであります。

いずれにしても、地域に住んでいただける対策というものを考えたいと思っております。各地区での合併浄化槽で決めてはおりませんが、そういうことになれば、補助金等で対応することになると思っております。



山下秀喜議員

山下議員

最初に、保育所の民間委託の關係について伺います。

保育所の民間委託の話、最初に議会に示されたのは、平成21年12月で、その時の説明によれば、23年度から完全に民間委託をしたいということだったと思えます。

昨年、3月定例会で、私の質問に対して、町長は、保護者や父兄の納得、許しが得られるならと答弁されております。

それが、今年度から予定どおりにできない理由としては、保護者や父兄の了解が得られな

ったとの判断で良いのか、または、他に別の理由があるのか伺います。

また、保育所を民間委託する場合、委託料の關係が出てきませんが、赤字が出た場合の補てんの關係について伺います。

菅原町長

平成23年度から始めたいということでは話し合いを進めてきましたが、なかなか理解が得られないということ、父兄の方とは、納得がいくまで話し合いを持つ必要があるとの判断で、何度となく話し合いをし、慎重に対応してきました。

平成23年度からは、教育委員会に所管を移しながら、民間委託の方向で進めていきたいと考えております。

また、赤字補てんの關係は、これは、一応指定管理の形でやりますので、いろいろな積算の方法があるとは思いますが、今後、いろいろな議論をしながら、適正な金額というものを決めていくことになると思えます。

山下議員

次に、老人ホームの關係につ

いて伺います。

現在、溪仁会との話し合いをしているわけですが、進捗状況というのはどのようになっているのか。

また、今後のスケジュールはどうなっているのか伺います。

菅原町長

特別老人ホームの關係については、社会福祉法人の溪仁会というところが受けていただけていることと進めております。

その中で、まだ、国の一つの指針が出来ておりません。

今後、ベット数の問題などがあります。随時、必要なものは進めていかなければ間に合わないということもありますので、溪仁会とやるということ、大きく前に打ち出していきたいと思っております。本町が安心して暮らせる町のひとつとして、今後、期待をしております。

内村副町長

介護施設の整備計画については、現在、国の方で進められている第4期の介護保険福祉計画が平成23年度で終了することになっており、24年から26年まで

の3年間で、第5期の介護計画に向け、現在、後志広域連合の方で計画の策定を進めていくという段階になっております。

この中で、どの程度の介護ニーズがあつて、どういう施設が必要かということが出されてくることになり、現在、第4期の介護計画の中で想定されていた施設整備におけるベット数が、予定数より若干下回る状況がありますので、本町が予定している80床については、比較的認められる確立が高いと判断いたしております。

また、国の補助申請については、例年の形でいけば、8月には申請を出し、次年度に施設整備にあつての補助申請を出すこととなりますので、溪仁会の本町への進出の結論など、23年においては、具体的な計画づくりや補助申請など、具体的に動き出していくことになるものと考えております。

山下議員

次に、住宅の問題について伺います。

いろいろな企業誘致や施設の民間委託等により、本町に住む人が増えることが予想されます

が、その反面、今後、住宅の問題が出てきます。

本町には、これらの方々が住むための住宅というものがなかなかありません。

そこで、町長は、この住宅問題の解決をどのように考えているのか伺います。

菅原町長

町民公園に誘致する企業や老人ホームの誘致により、幅広い人材が喜茂別町に定住してもらえるチャンスとだと思えます。

これに対して、唯一の住むところの公営住宅の方もなかなか進まない状況で、今後、震災の影響ではありませんが、非常に許可も鈍くなつており、公営住宅の限界に近付いてきていると思っております。

今後、土地の長期賃貸借等も含め、民間の業者に進出してもらい、その中で対応することにならざるを得ないのではないかと思っております。

町が、今の状況でどんどん建てていくことには、財政的にもならないと思っておりますが、5年以内には、住宅の整備が必要であることから、町内外の幅広い民間の力を借りての対応を

考えております。

山下議員

障害者福祉について伺います。本町の第4次総合計画、障害者計画、障害福祉計画が最終年度となり、23年度中に、新たな計画ができると思いますが、今、施設から地域での自立生活の流れの中で、地域社会での自立生活の実現に向け、喜茂別町として、障害者に配慮した公共住宅、ケア住宅、そしてグループホームなどの整備については、1期、2期計画の中にも整備が必要とつたつております。

そこで、次期計画の中に、これらを盛り込み、実現していく考えについて伺います。

菅原町長

ご指摘の、障害者計画は障害者基本法の中でいろいろ定められており、障害福祉計画という形で本町も取り組んでおり、23年度が最終となっております。

様々な計画を、23年度に進めていかなければならないという点では、的を得た質問であるとは思いますが、ただ、現行計画の中でも、ある程度は、うたい

ながらきておりますので、それについては、本町では、その支援策を正式に求めてくることは、まだ、無いところで、本町には、施設がありますので、ここからの要望等も聞くということになると思えます。

いずれにしても、本町は、法律に基づき条例を作りながら進んできた経緯がありますので、できる限りの協力という形であり、町が、全てを運営していくことは、今のところ考えておりませんので、企業とのタイアップの中で進めていくということになると思っております。



日下博文議員

日下議員

最初に、教育長は、教育執行方針の中で、教育委員会議の活性化を目指すことを述べられておりますが、具体的に、教育委員会議の活性化というものは、何を目的でされるのか。

また、関連して、教育委員会の廃止、教育行政権限の首長部局への移管が国の方針、考え方として示されておりあります。

これは、現在の教育委員会のあり方が良い状況ではないというところで検討されているとは思いますが、教育長としてのどのような見識を持たれているのか伺います。

麻生教育長

教育委員会制度は、教育の中立ということで、戦後に設けられた制度であり、今日まで大きな役割を果たしてきたと思っております。

本町の教育委員会は5人の委員の合議制の機関であり、首長部局と違って、私は、教育委員の合議制の執行機関の教育長として事務局を管理し、施策を執行する立場にあります。

従いまして、一般の方による委員で構成されている、教育委員の合議によって施策を執行する機関になっており、これを充実させていく必要があることから、それを重視したいという意味で、教育委員会議の活性化ということ、基本的な方針としているところとあります。

教育委員会制度の廃止というのは、国の制度の中で提起されている問題で、その中には、自治体の規模の問題や教育委員会の広域的な設置など、広い意味で提起されていると思います。ただ、廃止まで突っ込んだことについては、今現在、特に、その具体的な動きは全くないわけ、今後の国の教育に関する議論の中で進められるのではないかと考えております。

日下委員

次に、執行方針の中で、医療体制のあり方について、救急産科や小児科などの医療については、管内医療機関の広域連携と述べられておりますが、現実的に、本町の町民が病院にかかる時は、管内はもろろんのこと、診療科目によっては、むしろ近隣の札幌市、伊達市、洞爺湖町の方に行かれる方が多いと思われることから、私は、医療というのは後志管内だけでなく、もっと広域的に考えるべきではないかと思っております。例えば、札幌市の専門病院と医療協定を結ぶなどの考えもあります。その中で、あえて管内医療機関との広域連携というのは、厚

生病院の問題も当然からんでくると思いますが、そのへんの町長の考え方を伺います。



鈴川小学校卒業式

菅原町長

この医療の問題、特に、俱知安厚生病院の赤字補てんの問題から、町民の皆様にも大きな不安材料を与えている状況になっておりますが、羊蹄山麓地域で合意が得られたものは、肅々とやっていく考えで、そういう点では管内ということ限定をしております。

また、本町は、救急体制の中では、札幌市の病院のお世話になっておりますが、産科、小児科などについては、本町の地理

的な状況から、半分以上は札幌市の病院にかかっている状況であり、喜茂別厚生クリニックや俱知安厚生病院も、考えなければならぬところに来ておりますので、札幌圏あるいは、胆振方面にも広げていかなければならないと思っております。

日下議員

次に、執行方針の中に、効率的な行政運営の徹底、行政経営能力の一層の向上を推進し、使える計画という表現をされておりますが、この使える計画という意味について、町長の考えを詳しく伺いたいと思えます。

菅原町長

使える計画ということで、よく言われるのは、総合計画や執行方針なども、総花的で、具体性よりは、総論で書き示していくということになりがちです。

私も、北海道の計画作成に委員として参画したことがありますが、北海道でも、今後、総合計画を立てるときは、具体的なよりやれる事業だけを述べていくということ、大きく変わっていくと思っております。

そういう点では、今度の総合計画については、それを意識した言葉として、ある意味標語だと思っただけであればありがたいと思っております。

日下議員

次に、執行方針の中に、これからは地域間競争の時代であると述べられております。

今まで、地方交付税や補助金など、地方にくるお金は、国の考えで紐が付いたり、平等にきた時代は終わり、厳しい国の財政状況から、限られた財源の中で、めりはりを付けるというところで、地域における自主的戦略交付金のものが、これからますます増えていくと思えます。

国のお金をいただくには、独自の施策や新たな取り組みを立案していかなければなりませんので、私は、戦略的な部分の組織を見直し、町全体のバランスを考えて戦略的にやらなければ、地域間競争に打ち勝つてはいけな思っております。

そこで、地域間競争に打ち勝つための組織づくりについて、町長は、どのような考えを持っているのか伺います。



喜茂別小学校入学式

菅原町長

現状としては、今の組織の中で、それぞれの職員個人の能力に負うところが非常に大きいと思っておりますので、来年度の組織改革にあたっては、組合とも議論はしなければなりません。基本的には、今の課をそのままにして、課長を補佐する形の中で、主幹級を設けていきたく思っております。明確に企画部門というものをきちつとやっていきたいと考えております。

日下議員

次に、基金のあり方について考えを伺います。

本町には、財政調整基金をはじめ各目的基金があります。

特に、財政調整基金については、町民の協力もあつて、毎年積み増しをしている状況であります。本町は、今後、消防や役場庁舎、水道施設の更新などの公共施設整備にお金がかかることは確実であり、私は、今後こつした課題が見えてきた中で、公共施設の整備ということを確認にして積み立てる、目的基金が必要と考えております。

そこで、この点について、町長の考え方を伺います。

菅原町長

基本的には、将来に向かって基金を積み立てていくということとは必要なことだと思えます。

町民や議会の皆様の協力により財政調整基金も、今年度の終わりには、6億円を超えてくると思えますので、次年度以降に向けて、独立した基金というものを考えていかなければならぬと思っております。

日下議員

次に、特別会計に対する繰出金の関係について伺います。

ここ数年の決算のあり方を見ても、さほど問題視されるような額ではありませんが、一般会計と特別会計間の増減によつては、本体会計に与える影響も決して軽微ではないと思えます。

それぞれ会計ごとの事情はありますが、例えば、水道関係の会計については、水道管の敷設の増ということに対しては、基金的なものが必要ならば、一般会計から繰り入れるおそれもあることから、繰出金、繰入金について、違った視点から注意すべきと考えますので、このへんについて、町長の考えを伺います。

菅原町長

特別会計への繰出金については、上下はありますが、特に指摘がありました。水道関係については、ある程度、課内の方で見直しということで考えていかなければならないと認識しております。

今後、農業、企業誘致などの新たな展開を考えると、これに

合わせた料金体系というものを考えて行かなければならないと思っております。



鹿討成幸議員

鹿討議員

まちづくり交付金事業により、郷の駅や商工会前の2条通りが改良され、大変便利になったことで、それらを活かし、今後の商業の発展を見込んで行くという基礎はできたと思います。

執行方針の中で、本町の観光がいかにあるべきか、商工会の組織で検討を進めていくと述べられておりますが、現実として、商工会の会員である商工業関係者は、高齢化が進んでおり、現状のままでは、解決方法を見つけないのは、なかなか難しい課題だと思えます。

そこで、具体的な解決に向けて、どのような方向性を考えているのか伺います。

菅原町長

まちづくり交付金事業等により、街を整備させてもらいましたが、これは、一応土俵ができたというだけの話であり、これから本当に商工業者の役に立つことや発展に寄与するところまで結びつけるとなれば、今以上の努力をしなければならぬと思っております。

それから、観光についてであります。本町の観光協会の主たる業務として、ゆうパック事業をやってきました。

この事業が、今、大変であります。町としては、一定の恩恵を受けてきました。

今まで、役場としても一生懸命やってきましたが、観光というものが本場に成り立っていかどうか、考えて見なければならぬと思っております。

来年度から、本格的に北海道とも協議をしながら本町の観光というものがどこまで通用するのか、いろいろと検討していきたいと考えております。

鹿討議員

執行方針の中で、地域のこと

は地域に住む住民が責任を持つて決定して行くという、自己責任が問われる時代となり、行財政の確立が一層求められると述べられております。

私は、地域の住民の一人ひとり自身が自己決定と責任というものを重く受け止め、どの部分に責任を持ち、行政がどの部分を助けていくのか、その考え方の仕分けというのが、非常に大事であると思っております。

先に、町長は、地域自治組織というものを作りましたが、まだ、十分な動きがないという感じがしております。

そこで、こうした組織が今後重要な位置を占めていくという気がしますので、町長に、これからの町民としてのあるべき意識の持ち方というものを伺いたいと思えます。

菅原町長

ただ今の質問は、本当に大きな問題だと思っております。

その背景にあるものは、今の国の流れとして、これまで以上に交付税がくることにはなりませんし、現実の問題として、高齢化、少子化など、様々な課題が出てきており、これらの課題

の全部を国や地方自治体が補うことは不可能でありますので、住民同士が話し合いの中で、自分たちの課題というものを捉えて、解決していただければ、町としても、職員を減らしながら官と民が協働した、小さな政府によるまちづくりができるのではないかと思っております。



富田泰光議員

富田議員

最初に、公営住宅の関係について伺います。

本町には、平成22年4月1日現在の集計で、一般の公営住宅が1百81戸、特定公共賃貸住宅が32戸、合計2百13戸の公営住宅があります。

公営住宅は、時代とともにいろいろな様式の建物となっており、その中で、解釈が難しい部分ですが、車を止めるスペースについては、駐車場なのか、あるいは広場なのか、また、古い

建物に付いている車庫は、シャッターは付いていても作業場と言ったり、非常に分かりづらい状況になっております。

今後、公営住宅の建設が抑えられ、民間のアパート建設が促進されていった場合、この車両を置くスペースの取り扱いの関係が出てくると思います。

現在、公営住宅での駐車料金の徴収は無いと認識しておりますが、民間では、確実に、駐車料金もしくは車庫を有した場合の車庫料金というものが発生すると思います。

そこで、現在ある公営住宅についても、今後、何らかのルールと使用する用地の費用負担というものを考える時期ではないかと思いますが、そのへんの町長の考え方を伺います。

菅原町長

公営住宅の駐車場料金については、一般の住宅の方は支払われていると思いますが、公営住宅では徴収はしておりません。

これについては、公営住宅という、住宅困窮者に対して提供していく、大きな役目がありま

すので、軽々に、徴収することにはならないと思いますが、ご

再質問

富田議員

確かに、公営住宅の駐車料金というのは、非常に難しい性質を持つていると思います。

駐車料金を徴収することになれば、冬期間の除雪の関係も出てくるということで、一長一短にはいかならないと思いますが、時間をかけて改善されることを期待したいと思しますので、再度、考え方を伺います。

菅原町長

この公営住宅の考え方については、確かに、時代にそぐわないところも出てきておりますので、公営住宅に対する考え方を改めなければならないと思っております。総合的に、公営住宅のあり方を、本町なりに考えて見たいと思っております。

富田議員

次に、執行方針の中に、子育て

て支援として、主に、ゼロ歳児からの保育の部分や鈴川地区に建設する若者向け住宅など、幼児期の子育てに対する支援について述べられております。

喜茂別高校が閉校になって以降、北海道から3年間の通学費の補助がありました。それが、そろそろ終了という形になると思います。

そこで、少子化対策と子育て支援という立場で、喜茂別から高校へ行く子供たちへの、何らかの支援政策の考え方も必要であると思いますが、町長の考えを伺います。

菅原町長

喜茂別高校が無くなったことにより、本町は、大きく子育てや教育に対する方向性を変えようとしており、子どもを育てるという点では、一般行政と教育行政が両方で取り組んでいるところでは、

そこで、高校の通学費の関係でありますが、ご指摘を受けた中で、いろいろと考えるところがありますので、今後、検討させていただきます。今後は、検討させていただきます。今後は、検討させていただきます。



戸井博志議員

戸井議員

最初に、今年度が第4次総合計画の最終年ということ、この10年間の途中で、町村合併の破たんがありました。最後に、まちづくり交付金事業により、町並みが整備されたことは、本当にタイムリーなこと、10年間の締めくくりができたのではないかと思っております。

また、新たに5年間の計画を策定するわけですが、町理事者においては、この10年間の総体的な検証というものを、きちつとした上で、次の、第5次総合計画につなげていくべきではないかと思っておりますので、そのへんのところを伺います。

菅原町長

10年間の検証をすることについては、そのとおりだと思つて

おります。

この10年間というものは、国の三位一体改革により、交付税の切り捨てなど、様々な財政的な圧迫のある中で、財政問題と対面しなければならず、当初計画以上の課題が出てきたと思っております。

また、合併の問題等についても、何度かの変遷を経て、望みとは別の自立の道を歩まなければなりませんでした。

そんな中で、計画の後半になって、まちづくり交付金事業や高速通信事業等に乗ることができ、こういう点では、一定の成果は出たと思っております、今後の計画においては、使える計画という言葉もあります、地に足を付けた計画にしていきたいと思っております。

戸井議員

次に、今、地方の時代と言われている中で、喜茂別町の公共事業が減少しております。

少なくとも、開発局や土木現業所に地元業者がいろんな形で入り込む可能性が出てくると思えますが、現実には、そういう形が見えてきておりません。

こうした状況の中で、町理事

者が北海道や開発局に行ったときに、地元の経済を支えるための方策として、陳情等に取り組みむことができないのか、その辺について伺います。

菅原町長

地方の時代ということになって、交付金等も来年度は北海道に、次の年は地方の自治体にもそのまま入ってくるという予定になっております。

これからは、地方が自ら考え責任を負いながら行政運営をしていくということであり、これらの対応が急務であります、先程の企業を育てることもやっつけていかなければ、人口の減少問題や様々なものにも対応できないと思っております。

また、地元企業の中で、特に建設業においては、まちづくりの大きな安心の要素として、頑張っていただけのようなことをやらなければならぬと思っております。

ただ、入札等の参加については、正直のところ難しいところはあると思いますが、陳情等については、進めてまいりたいと考えております。

戸井議員

次に、執行方針の中で、特別養護老人ホームの誘致に全力を挙げ取り組むと述べられておりますが、管内を見ても、特別養護老人ホームがないのは喜茂別町だけで、多くの住民が待望していた事業だと思えます。

しかしながら、特別養護老人ホームは、民間企業が来てやることで、私が、一番心配することとは、民間企業の経営戦略の中で考えたとき、実際にどういう形で運営されていくのかということですが、このへんについてわかる範囲の中で伺います。

菅原町長

特別養護老人ホームの経営体の関係ですが、これは、民間の法人が経営する形でやっていくわけで、本町の人たちが喜べる法人でなければならぬと思っております。

現在、本町で介護の認定を受けている人が、大体20名から30名で、町がいろいろなバックアップをする中で、この方々が常時、居ることができる形にしていきたいと、相手企業の方には

要望しており、そういう願いの下で、特別養護老人ホームの誘致をしておりますので、ご理解を願いたいと思えます。

戸井議員

次に、今年度から教育委員会が保育行政を所管・運営するわけですが、今回、保育業務というものが加わってくることにすると、教育の面から見ると、意味合いが変わってくるのではないかと気がします。

保育所の年長組の子どもは、次年度は、小学校の1年になるわけですが、これは、小学校の入学に備えるための保育のあり方を考えての取り組みなのか。

また、現在の教育委員会の体制の中で、十分に賄えると考えているのか、教育長に伺います。

麻生教育長

本年度から、保育所、子育て支援センター、学童保育を一括して、教育委員会が所管するということでありませう。

平成19年に、教育三法が改正され、この中で、子どもたちが社会において、自立的に生きる基礎を培うことの重要性が強調

されており、特に、幼児期の教育の規定が新設され、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性と振興について規定されたところであります。

この幼児教育の重要性については、保育指針の中にも示されておりです。

一般的には、幼児期の教育というものが単なる幼児の預かりとか、義務教育前の準備段階としてとらえてきた向きも多かったのですが、大事なことは、学校教育に備えることも大変重要でありますので、具体的には教職員の連携や子どもの引継ぎなどを重視しながら、保育所から小学校へと連携を果たしていきたいと思っております、これらの対応については、現体制の中で行えると考えております。



新居修二議員

新居議員

今回の東日本大震災は、非常

に悲惨な状況であり、菅総理大臣も、この味噌有の災害に対して、国民挙げて支援・復興していくと述べられております。

そこで、喜茂別町として、どのような支援ができるのか、災害が起きた直後ですので、具体的には、なかなか想定できないと思います。町を挙げて、また、町民を挙げて、この国難に取り組んでいく姿勢を、町長として、どのように考えているのか伺います。

菅原町長

今回の災害は、本当に悲惨な状況で、最初は、喜茂別町はそんなに揺れたわけではありませんで、あまり気にはしていませんでした。テレビの画面を見ると、大変な状況が映し出されてくるところから、関係課長を含めて協議し、早い段階で町民の皆さんに、お知らせできればということで、始めて端末機を使わせていただきました。

私どもの協力ということではありませんが、いま本町で、災害用として備蓄している食糧とか毛布がありますので、これを送り届けることや、ボランティアの派遣、義援金の募金などに配慮

して行かなければならないと思っております。

また、一方では、財政的な問題として、総務省の方から、特別交付税にいたっては、今のところストップをかけられており、今後、特別交付税の多くは、災害地に投じられることが予想されます。

その場合、本町としても特別交付税の減額予測というものを立てなければならぬと思っております。

新居議員

次に、今回の災害は、想定外という言葉がずいぶん使われましたが、実際のところ、想定外があつてはならないのが災害だと思えます。

喜茂別町は、津波はありませんが、地震や地震に伴つての火災の問題があります。

過去には、喜茂別町内の半分以上が火災により燃えたという経験もしております。

そこで、今後における喜茂別町の、安心して暮らせる防災体制の見直しや強化について検討する考えがあるのか伺います。

また、原子力のことでは、喜茂別町は、泊原発から30キロ圏

外ではあり、離れてはありますが、近隣町村や泊村との連携を取り、いろいろ対策を練っていく必要があると思えますので、このへんについても併せて伺います。

菅原町長

災害というのは、地震だけの問題ではなく、本町も、昭和23年に大火災や、その後、昭和56年に水害の経験もあり、他の町村より早い段階で、防災訓練や災害マップづくりなど、意識啓発ということで進めてきました。今回の災害で、想定を超えているものがあるということは、新たな想いの中で検討を進めていきたいと考えております。

次に、泊原発の関係ではありませんが、かなり距離があるとはいえ、万が一、爆発ということになれば、本町が関係ないというわけにいきません。

また、事故だけではなく、外部からのいろいろな脅威というものも視野に入れなければなりませんので、全体をどうするべきか、これからも研究を重ねてまいりたいと思っております。

新たな議会構成 スタート

改選後の臨時議会において、新たな議会が構成され、それぞれの所属と役職が決まりました。

議長 戸井 博志

副議長 日下 博文

議会運営委員会

委員長 近藤 勝己
副委員長 菊地 光男
委員 越後 耕司
松橋 正樹
館内 榮

総務常任委員会

委員長 菊地 光男
副委員長 近藤 勝己
委員 日下 博文
越後 耕司
松田 薫
館内 榮
堀 浩和
松橋 正樹

経済常任委員会

委員長 越後 耕司
副委員長 松橋 正樹
委員 日下 博文
菊地 光男
近藤 勝己
松田 薫
館内 榮
堀 浩和

監査委員（議会選出）

堀 浩和

後志広域連合議会議員

日下 博文

羊蹄山麓環境衛生組合議会議員

館内 榮
松橋 正樹

羊蹄山ろく消防組合議会議員

館内 榮
松橋 正樹

後志教育研修センター組合議会議員

近藤 勝己

編集後記

去る3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた皆様にお悔やみを申し上げます。

また、被害にあわれました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、4月の町議会議員選挙において、9名の議員が選出され、新たな議員による町議会が構成され、4年間にわたる議会活動が本格的に始まりました。

私たち、広報編集委員会も4名の議員により、新たなスタートを切るようになりました。

「議会だより」は、議場における各議員の質問内容や執行機関の答弁内容を、町民の皆様にお伝えするための議会が発行する唯一の広報誌ですが、編集委員会としては、従来の感覚にとらわれることなく、新しい視点で議会活動の内容等を、紙面を通して、わかりやすい内容で、お届けできるような心がけながら編集していきたいと思っておりますので、ご意見等がありましたら、各議員や議会事務局までお寄せいただきたいと思います。

今回の議会だよりが、町議会議員選挙が実施されたことにより、発行が遅れましたことをお詫び申し上げます。

広報編集委員会

委員長 堀 浩和
副委員長 松橋 正樹
委員 菊地 光男
委員 日下 博文



留学生との国際交流